児童学児童教育学専攻　林祐子
日本子ども家庭福祉学会第 19 回全国大会　神奈川県立保健福祉大学（横須賀市）
H30.6.2～H30.6.3

児童養護施設職員が直面する困難や問題
―元職員への聞き取り調査を通して―

○東京家政大学大学院（院生）　林　祐子　00940

児童養護施設、職員、困難

１．研究の背景と目的

児童養護施設に措置されている子どもは、入所以前の生育歴などのさまざまな背景から、他者との関係を築くことが難しい場合が少なくない。そのため、職員との継続した関わりを通して、大人との信頼関係を構築することは重要であるといえる。

しかし、全国児童養護施設協議会の調査（平成 25 年度）によれば、職員は就職後 8 年未満に 40%、10 年未満には 70%近くが離職するといい、定着率の低さが問題となっている。

職員の就労継続が難しい要因としては、職員間の人間関係、労働環境の厳しさ、不規則な勤務などといったおもに職場環境や労働条件に着目したものや（堀場，2013）、子どもの性格行動上の問題、保護者との関係、子どもと人間関係が作れないことがストレスになるという職務内容に伴う要因も明らかにされている（伊藤，2003）。これらの先行研究からは学ぶことが多いものの、職場環境や人間関係の何が職員に困難（ストレス）をもたらすのか、またその困難について職員はどう認識しているのかといった詳細な内容については充分に明らかになっているとはいえない。

そこで本研究では、職員への聞き取り調査を通して、児童養護施設職員が直面する諸問題について詳細に明らかにすることを目的とする。

２．研究方法

元施設職員に半構造化インタビューを行い、IC レコーダーで録音したものを逐語化した。そのデータを SCAT（大谷，2007）の手続きによって分析した。

調査期間は 2017 年 8 月～11 月である。インタビューは 10 名程度に実施予定であるが、本報告においては研究対象を、施設を退職した女性職員 4 名に限定して分析を行った。

３．倫理的配慮

調査協力者に対して研究の目的を説明し、研究協力の同意・承諾を得た。また、調査で知り得た内容は、個人が特定されないように充分に配慮し、学会発表や論文執筆の際には、内容を確認してもらうこととした。

４．研究結果

分析の結果、職務上の困難は、①「組織・職員集団」、②「労働環境」、③「職務内容（子どもの養護）」、④「専門性」、⑤「その他」の５つに分けられた。①「組織・職員集団」②「労働環境」⑤「その他」については先行研究と重なる部分も多いため、ここでは③「職務内容（子どもの養護）」と④「専門性」について述べる。

４－１．職務内容（子どもの養護）

1)【幅広い年齢層の児童のケア】

まず、幼児から思春期、時には 22 歳まで

の幅広い年齢の児童のケアを行うことが挙げられた。思春期など難しい時期の児童に対するケアの困難に加え、保育士資格を持たない元職員が共通して語ったのは、「抱っこの仕方がわからない」「子どもとの遊び方がわからない」であった。施設職員は保育士または児童指導員の資格を有している場合が多いが、幼児期から思春期までの全ての期間の心身の発達や養育について学んだ上で就職をする職員はほぼ皆無であろう。また、保育士や学校教員免許状取得課程における学修があったとしても、家庭代替機能を担う施設における生活支援を行うためには必ずしも充分とはいえない。知識が不足した状態で就職し、手探りで児童のケアを行うことに対し困難を感じていることが推察される。

2)【住居や生活を共にする特殊な勤務形態】

「職務上一緒に生活することから、子どもとの関わりにおいて客観性を保つことが難しくなる」といったことが語られた。たとえばある職員は、帰宅する際「(子どもが)泣いてしまうなど、離れることが難しい」と感じている。その理由としては、罪悪感・子どもへの共感などが考えられる。他にも「休日も子どものことを考えてしまう」「気持ちを整理してからでないと家に帰ることができず、寄り道をする」など、子どもとの距離感の保ち方や私生活との切り替えに関する困難は多数見られた。

3)【さまざまな背景を持つ子どもへの支援】

「子どもが受けた虐待などの背景を考えると怒るべきではないと理解はできるが、実際に行うことは難しく、自身の行った処遇について後悔する」という語りからは、この職員が単に「辛い仕事だから困る・嫌だ」と訴えているわけではなく、子どもの置かれた状況に寄り添うがゆえに、自身の支援の至らなさを省みることが辛いのだろうと理解できる。また、「外泊に行く子どもとそうでない子どもの間の、羨望や妬みの感情への対応が難しい」という語りからは、子どもが施設に措置されたことや親がいないことは子どものせいではないのに、子どもの間で格差が生じてしまうことに対し、子どもと共に苦しんでいることが見受けられる。

4)【家庭復帰等に向けた支援におけるジレンマ】

「子どもの措置変更の際に、自分がケアし切れなかったという罪悪感が芽生えた」「家庭に課題が残る状態で家庭復帰する子を送り出すやるせなさがある」ということも語られた。この語りからは、子どもの措置変更や家庭復帰は必ずしも支援のゴールととらえられてはおらず、職員は子どもの退所に際しても子どもの将来を懸念し、「困難」を感じていることがわかる。

４－２．専門性

【学ぶ仕組みや助言者の不在】

これらの語りは、先に挙げたような職務上のさまざまな困難を日々感じる中で、それが解消されないことに対するもどかしさや辛さからくるものと考えられる。専門性の向上を強く願っているにも関わらず、それらが叶わないことが問題として認識されていた。

５．今後の課題

職員が感じる困難や問題がどのようなプロセスを経て退職へとつながるのかについては現在検討中である。また、インタビューの中では、子どもとの関係性を育むことができた際に感じられるやりがいや子どもの成長に対する喜びも語られていたが、これらの考察については今後の課題としたい。